

『閑窓自語』における古典籍引用と柳原家旧蔵本の受容について

芝 崎 有 里 子

はじめに

『閑窓自語』は、江戸時代の公家、柳原紀光（一七四六—一八〇〇）の随筆で、宮内庁書陵部図書寮文庫に所蔵されている自筆稿本（函号・柳一八三六）によると、上巻一冊と中・下巻一冊の二冊、全二三三話という構成である。寛政五年（一七九三）から寛政九年までを主な執筆時期とし、紀光の体験、周囲の公家達等から聞いた言談をもとにした逸話が収録されている。多くの場合、紀光の批評を伴い、和漢の古典や故実・先例に基づく考証が展開されることもある。筆者の柳原紀光は、古典籍の書写・蒐集にととめて柳原家の蔵書を拡充させ、それらに基づき歴史書『続史愚抄』を著した人物として有名である。『閑窓自語』の中にも上巻第七話「当所蔵宸翰事」や同第五六話「当書府事」といった柳原家の蔵書にまつわる章段が存在する。とくに上巻第五六話「当書府事」は、万治・宝永・天明という三度の大火による書庫や伝来文書の焼失被害についても記され、柳原紀光や柳原家の蔵書研究にも引用されてきた。¹⁾ 一方で、『閑窓自語』に引用されている古典籍や故事・故実も柳原家の蔵書が源泉になっていると考えられるものの、各話の古典籍引用については、従来あまり着目されて来なかった。そこでまずは、書名が明示されている場合を対象に、引用書目の概要と傾向を明らかに

し、さらに現存する柳原家旧蔵本のうち大部分を占める宮内庁書陵部図書寮文庫ならびに西尾市岩瀬文庫の各所蔵本に、紀光が所持していた本（その可能性がある本）が見出せるかどうかを調査した。それにより『閑窓自語』各話において、紀光の思考や出来事に対する解釈のもとにもなっている古典の知の源泉を可視化して提示することを目指す。

一 引用書目の概要

『閑窓自語』には、書名が明示されているもの（それに準じる場合を含む）に限っても八十余种の書名が確認できる。²⁾ 国書のみならず漢籍も多数引用されている。ひとつの目安として『国書総目録』（岩波書店）の分類に従い、書名を列挙すると下記の通りになる。³⁾

- 【日記】⁴⁾ 兼宣公記（上・一、中・四八）、後奈良院宸記（上・六、中・八九）、中右記（上・四〇）、玉葉（上・五二）、輝光卿記（中・一五）、園大曆（中・四八、下・一三〇、下・一三三）、兵範記（中・五二）、基長卿記（中・五六）、春日権神主師盛記（中・五七）、言繼卿記（中・八八、下・一一七）、貞信公記（下・一〇一）
- 【歌集】⁵⁾ 冷泉為村卿家集（上・二三）、古今和歌集（上・三九、上・四八、下・一一六）、新古今和歌集（上・八〇）、万葉集（上・八五）、詞花和歌集（上・九七）、千載和歌集（中・八六）

- 【有識故実】禁秘記抄（上・一）、禁秘抄（上・一、上・二）、滋草拾露（中・七）、禁秘階梯抄（禁秘御抄階梯カ）（中・七）、雅亮装束抄（下・一〇五）
- 【通史】日本書紀（日本記を含む）（中・一、下・一一〇）⁵、続日本紀（中・六一）、続日本後紀（中・七九）、日本紀略（中・八六）、大日本史（中・九六）
- 【軍記物語】太平記（上・八八）、保元物語（上・八八）、平治物語（上・八八）、源平盛衰記（上・八八）
- 【書目】本朝書籍目録（上・二）、通憲入道書目録（上・六六）
- 【系譜】諸家伝（上・一五）、諸家知譜拙記（中・六九）
- 【神祇】両聖記（上・四四）、春日権現験記（上・四五、上・四六）
- 【紀行】高野日記（上・五二）、関東下向道中日記（中・一六）
- 【隨筆】枕草子（中・三二）、徒然草（中・七九）
- 【補任】公卿補任（上・一五） 【曹洞】宇治興聖禪寺記（上・四四）
- 【岩石】宝石類聚（上・五〇） 【類書】通要古紙（上・五一）
- 【辞書】和名類聚抄（上・五一、下・一〇七、下・一三一）
- 【説話】吉野拾遺（上・六七）
- 【陰陽道】吉日考秘伝（上・九二、中・二八）
- 【博物】雲根志（中・一四）
- 【本草】大和本草（中・一五、中・三一、中・七一）
- 【寺院】東寺執行記（中・一七）
- 【歌謡】和漢朗詠集（中・一九） 【事典】拾芥抄（中・三一、中・八六）
- 【記録】靈元院修学院御幸宸記（中・三三）
- 【建築】大内裏凶考証（中・三七） 【俳諧】宝蔵（中・四〇）
- 【年代記】皇年代私記（中・五七） 【語彙】和漢名数（中・六九）
- 【伝記】西山遺事（中・七一） 【法制】延喜式（中・八一）

- 【絵巻】福富草紙（中・八二）
- 【漢詩・和歌】新撰万葉集（下・一一〇） 【教訓】和論語（下・一二七）
- 【部類記】仁治の朔旦冬至の記（下・一三三）⁶
- 【漢籍】爾雅（上・五）、本草綱目（上・一三）、北戸録（上・一三）、孟子（上・二四、上・八八）、易経（上・二七、中・三六、中・六九、下・一一三）、公治長并百鳥語（上・六六）、論語（上・八九、中・二、中・九三）、三才図会（上・九二）、相法全書（上・九五）、資治通鑑（中・四）、南史（中・八）、漢書（中・一七、中・九二、下・一一〇）、詩経（中・六九、下・一一二）、蜀志（中・八七）、春秋（中・九九）、京房易伝（中・九九）、晋書（中・一〇〇）、京房易妖占（周易妖占カ）（中・一〇〇）、蘭亭集序（下・一一）、孔子家語（下・一一二）、論衡（下・一一二）、山海経（下・一二六）
- 日記、有識故実書、通史、辞書・類書、本草関係、和歌集、説話、隨筆、そして漢籍など多岐にわたる。紀光以外の人物により引用されている例や紀光の古典籍所持とは関わりが薄い場合（※）部分）も含まれるが、一律に書名を掲出した。たとえば、『歌集』のうち『新古今和歌集』は、上巻第八〇話「高松前宰相重季卿語」の中で言及されているが、^{（高松）}（前）^{（歌詠）} たかまつさきの宰相重季卿は近ごろのうたよみのうちなり。新古今集の風体、心にかなへりとして、小草紙一帖をかしらにいたゞき、烏帽に引入て院参す。（後略）
- というものであり、高松重季の所持に関わる記述である。寛政九年（一七九七）に紀光の命で作成された『歌書類目録』⁷では、『新古今和歌集』に、柳原家で所蔵していることを示す「○」印が付されていることから、紀光も『新古今和歌集』を所持していたと考えられるが、『閑窓自語』上巻第八〇話の引用はそれとは無関係の記述である。もう一例示

すと、中巻第六九話「町尻前宰相相量卿僻按語」において、
 彼卿（町尻量原）ある人の家系の事を人にかたりて、知譜拙記を引しと、広橋前
 大納言伊光卿もわらひしか、
 とあるが、ここで『諸家知譜拙記』（土橋定代撰、速水房常増補）を引

用したのは町尻量原であり、紀光による引用ではない。

このように、紀光の言説や所持と関わりの薄い場合を除外しても、和書では、日記類が『国書総目録』で【日記】に分類されるものだけでも十一書目十五例と最も多く、【寺院】に分類される『東寺執行記』や【紀行】『関東下向道中日記』、【記録】『靈元院修学院御幸宸記』等を含めるとさらに増える。【有職故実】が、【部類記】の「仁治の朔旦冬至の記」も含めると六書目七例、【歌集】が五書名（漢詩・和歌）に分類される『新撰万葉集』を含む）七例と続く。

二 現存する柳原紀光所持本との関連

これらの紀光による古典籍引用の背景には、柳原家において蒐集された蔵書が存在がと考えられる。柳原家の蔵書は現在にも伝わっており、宮内庁書陵部図書寮文庫と西尾市岩瀬文庫を中心に各地に分蔵されている。⁽⁸⁾そこで本稿では、その大部分を占める宮内庁書陵部図書寮文庫と西尾市岩瀬文庫所蔵の柳原家旧蔵本を対象に、⁽⁹⁾前掲の『閑窓自語』に引用されている古典籍について、引用箇所が紀光の所持していた本（可能性のある本）に見出せるかどうか調査した。

柳原紀光の書物の蒐集については、早くに是澤恭三氏が各資料に見える奥書をもとに蒐集年代や借用元などの概要を示している。⁽¹⁰⁾これに拠りつつ述べると、蔵書群は、「一、家の記録として引継げるもの」、「二、職務上の備忘に供せるもの」、「三、国史編纂の用意に蒐集せるもの」、「四、統史愚抄完成已後のもの」に分類でき、蒐集の時期としては、早

い例では宝暦十二年（一七六二）正月（紀光十七歳）から、晩年は寛政十一年（一七九九）八月に及ぶという。紀光は、この後、半年も経たない寛政十二年正月に薨去しており、生涯にわたって蒐集を続けていたことになる。

『閑窓自語』に引用されている古典籍と柳原家旧蔵本の関連を考える場合、『閑窓自語』の成立時期となる寛政五年から寛政九年までに紀光が所持していたかどうかが目安となり、この時期までに紀光自身が蒐集した本ならびに、それ以前より柳原家に伝来して紀光が継承した蔵書が対象となる。それぞれの写本の蒐集時期については奥書をはじめとする識語、さらに蔵書印も所有者を判断する手がかりとなる。個々の具体的な調査結果は、本稿末尾に「『閑窓自語』引用書目ならびに柳原紀光所持本現存状況（宮内庁書陵部図書寮文庫本・西尾市岩瀬文庫本）」として一覧表で提示したので、ここでは全体的な傾向について述べる。

まず、紀光以前の祖先たちの所持本であったと考えられる古典籍の写本として、『皇年代私記』（書陵部、柳一三五）（中・五七）の表紙に柳原資廉の自署がある。また、『諸家近代伝』（岩瀬、九八一八〇）（上・一五）、『園太曆』（書陵部、柳一四三六）（中・四八他）に柳原資廉所用とされる「柳原蔵書」（書陵部…⑩、岩瀬…印一）印が捺されている。⁽¹¹⁾柳原資廉（一六四四—一七二二）は、紀光より見て五代前の祖先で、『閑窓自語』にも「曾祖一位殿」として何度か登場する。また、中巻第一六話「山茶語ツバキ 国史白海石榴」で「曾祖一位殿柳原資廉の卿かど」の御記にも東海道にはめぐらしき花おほくあるよし、しるしをかれぬ。」とあるのは、『関東下向道中記』（岩瀬、三八—一〇）中に見える椿の記述を指すであろうか（三冊目元禄八年記、四冊目元禄十年記など）。『玉葉』（書陵部、柳四五五）（上・五二）には、柳原光綱所用とされる蔵書印「柳原蔵書」印（書陵部…⑬、岩瀬…印二）が確認できる。柳原光綱（一七一—一七

六〇）は紀光の父である。宝暦十年に五十歳で急逝し、十五歳の紀光が跡を継ぐことになる。『中右記』（書陵部、柳一二〇五）も、また『閑窓自語』上巻第四〇話で引用されている大治四年記は、紀光所用印とされる「柳原庫」印（書陵部…①、岩瀬…印3）が捺されているが、全二十七冊のうち、九冊目（八）嘉承三年秋冬記と十一冊目（十）天永二年秋冬記には、資廉筆が含まれるという紀光の識語もあり、第二冊目（寛治元〜五年記）と十二、十六、二十、二十二〜二十四冊目には紀光の父・光綱所用の「柳原蔵書」印（書陵部…⑬、岩瀬…印2）が捺されている。前述の是澤氏の研究によると、柳原家の蔵書も被害を受けた宝永五年（一七〇八）の火災（上巻第五六話「当家書府事」参照）当時は資廉の代で、続く世代は、秀光は十九歳、^{（マ、二十歳カ）}資基は二十一歳、資堯は二十五歳と早逝しており、資堯を継ぐのが光綱であるが、現存する柳原家旧蔵本においても資廉や光綱の所持本は少なく、紀光が継承した蔵書は、それほど多くなかったものと考えられている。^{（13）}

そして、紀光自身の奥書が確認できた古典籍は以下の十二例である。奥書から書写年（取得年）、親本の情報、書写者などを抽出すると以下の通りである。紀光奥書の年代順にならべた。

- ・『人車記』（書陵部、柳一三九八）全十冊の十冊目奥書。明和四年八月。広橋家本により書写。（中・五二）
- ・『貞信公記』（書陵部、柳一二二六）明和七年十月。「或人」の本により書写。（下・一〇一）^{（14）}
- ・『修学院御幸辰記』（書陵部、柳一〇四六）安永三年八月。正親町公明より借用。書写者は僮僕。（中・三三）
- ・『春日権現験記絵詞』（書陵部、柳八一〇）安永三年十月。山科敬言本により書写。書写者は家人の藤原武盛。（上・四六）
- ・『輝光卿記』（書陵部、柳一二八）全十六冊の一冊目奥書。安永六年

二月。日野輝光自筆記により抜粋。元禄十七年記（第四冊目）の奥書によると日野資矩より借用か。（中・一五）

・『禁秘抄（政嗣公奥書本）』（岩瀬、九八一〇）安永七年三月。二条政嗣奥書本（文明十一年奥書）を日野西兼貫（勝貫）が書写して紀光に送った本。（上・一）

・『後奈良院辰記』（書陵部、柳一〇九二）天文四年記奥書。安永八年三月。滋野井公麗本により書写。書写者は家僕（一部は紀光）。（上・六）

・『枕草紙』（岩瀬、一〇三一六四）下冊奥書。天明二年九月。勸修寺教秀自筆古本により書写。（中・三三）

・『通要古紙（上巻欠）』（岩瀬、一一一三六）天明三年九月。「或人」の秘蔵本により書写。書写者は紀光・娘の嘉久子。（上・五一）^{（15）}

・『朔旦冬至旬儀平座叙位赦令等部類』（書陵部、柳一二七八）全二冊の二冊目の目録奥書。天明六年十一月類聚。（下・一三三）

・『徒然草』（岩瀬、六六一四二）寛政元年加朱。（中・七九）

・『東寺執行記』（書陵部、柳一四一九）文明十三年記奥書。寛政八年四月権大僧都栄増自筆記による抜粋。（中・一七）

また、詳しい年代まで絞り込めないが、「紀光」印（書陵部…⑯、岩瀬…印21）が捺されていることから、紀光の所持本であったことがわかるのが、『兼宣公記』（書陵部、柳一二二九）（上・一、中・四八）である。書写や取得に関する紀光の識語は見当たらないものの、主に紀光所用かと考えられている「柳原庫」印（書陵部…①、岩瀬…印3）が捺されている史料としては、『公卿補任』（書陵部、柳四〇九）（上・一五）、『信西入道書籍目録』（岩瀬、一三五四八）（上・六六）、『芳野拾遺物語』（岩瀬、七五三三五）（上・六七）、『吉日考秘伝』（岩瀬、六六一三二）（上・九二、中・二八）、『滋草拾露』（岩瀬、一一五四四）の奴袴部、

笠部、扇部（中・七）、『禁秘御抄階梯』（書陵部、柳一八〇一）（中・七）、『言継卿記』（書陵部、柳一六一四）（中・八八、下・一一七）がある。その他、前述の『皇年代私記』（書陵部、柳一三五）（中・五七）には「主に紀光・均光所用か」（『西尾市岩瀬文庫企画展 公家 柳原家の文庫』）とされる「日野柳原秘府図書」印（書陵部…⑤、岩瀬…印4）も捺されているなどがある。

書名が明示されている場合という限られた範囲であるが、前述のとおり、『日記』は引用件数が最も多かったが、伝存状況としても『基長卿記』と『春日権神主師盛記』以外、宮内庁書陵部図書寮文庫か西尾市岩瀬文庫所蔵の柳原家旧蔵本の中に書名を確認できる。一方で、書目数が多い中では、通史、漢籍と文学関係資料が、今回の調査範囲においては現存本に確認できない例が多い。文学関係資料で奥書より紀光の所持が確認できたのは、『枕草子』（中・三三、天明二年九月書写）、『徒然草』（中・七九、寛政元年冬・加朱）のみで、『芳野拾遺物語』（上・六七）も「柳原庫」印（書陵部…①、岩瀬…印3）が捺されており、紀光所持本の可能性がある¹⁸。

なお、現存する柳原家旧蔵本にその書名が現存するものの、『閑窓自語』中で紀光が言及する箇所が見当たらない例もある。たとえば、上巻第一話「禁秘記御抄事」では、散佚した後三条天皇撰の儀式書『禁秘記御抄』について、「兼宣公記をよびふるき書目六俗に仁和寺の書目といふ」などにも、たしかに見ゆ。応永の比までは、御府にありしよし、兼宣公記せり。」と、広橋兼宣の日記である『兼宣公記』に言及があるとしている。しかし、これについては和田英松氏の『皇室御撰之研究』（明治書院、一九四三年）が、「世に伝はれる兼宣公記には、この御抄の名見えず」と指摘しており、稿者も柳原紀光所持本の『兼宣公記』（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函号…柳一二九 柳原本）により探したが、『禁秘記御

抄』についての言及は見出せなかった。同様に下巻第一〇一話「虹見庭語」では、「古へは虹庭よりたてば、その所に市をたつるよし、貞信公の記にもしるされたり。」とある。現存する柳原家旧蔵本では、宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵『貞信公記』（函号…柳一一二六 柳原本）が、「右以^二或人本^一令書写。始三枚半予書^レ之。明和七年十月下旬、頭左大弁紀光」という書写奥書を有し、紀光の所持本であったことが確認できるが、管見の限りにおいては、下巻第一〇一話「虹見庭語」で引用されていた記述は見つけることができなかった。このように引用箇所を発見できなかった場合は、本稿末尾一覽表の「備考」に記してある。これらについては、稿者の見落としも考えられるので、再度本文にあたることも、写本系統が異なることやそもそも書名に齟齬があることなど様々な可能性も含めて、今後も調査を続けたい。

三 源泉としての柳原家旧蔵本

紀光は、これらの柳原家の蔵書により故事・故実や先例についての知識を培い、『閑窓自語』にも引用したものと考えられるが、執筆時に直接それぞれの原典に当たり直したかどうかは各章段ごとに検証が必要となる。ここでは、一例として、紀光の日記とも共通する話題を扱う上巻第四〇話「桃園院二宮貞行親王伏見七歳和歌事付合失」をとりあげる。この話には以下のように、『中右記』が引用されている。

桃園院の二の宮、さだゆきのみこは、いといとけなくおはしませし時より、両眼ともにうしなはせ給ひぬ。そのさとく何事につけてもかしこくましませし事、いふばかりなし。（中略）この宮、明和九年十三カ十四才にて薨せられぬ。崇徳院の二宮、むまれ給としより両眼見え給はで、大治四年閏七月、六才にて薨せられけるよし、中御門右大臣宗忠公の記にみゆ。よくにたまひける事也。

両眼が不自由な伏見宮貞行親王（桃園天皇二の宮）は、明和九年（一七七二）に十四歳（正しくは十三歳）で早逝した。その先例として、大治四年（一一二九）閏七月に六歳で薨じた「崇徳院の二宮」をあげ、出典は「中御門右大臣宗忠公の記」つまり『中右記』であることが示されている。『中右記』大治四年閏七月十一日条には次のようにある。

或人密語云、二宮去夜令薨給畢。御年六歳。名道仁。從「降誕年」御目不見給。坐「但馬守敦兼朝臣宅」也。強不「風聞」、世人不知。

（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵『中右記』函号・柳一・二〇五 柳原本）
親王の名を「道仁」とする。『閑窓自語』では「崇徳院の二宮」とあつたが、『本朝皇胤紹運録』によると、この道仁（通仁）親王は、鳥羽上皇の皇子である。また、『永昌記』大治四年閏七月十日条にも「夜半太上天皇第二親王薨逝。生年六歳、両眼如「盲。」とあり、大治四年は崇徳天皇の御代である。

明和九年に貞行親王が薨去したこと、さらにその類似例として『中右記』大治四年閏七月十一日条に記された道仁（通仁）親王薨去があることは、すでに紀光の日記の明和九年六月二十日条に見える。

二十日、甲申、陰雨交。今日二品貞行親王^{伏見}童体。桃園院第二皇子^{母恭礼門院}薨。十四日來兩眼令「盲」給。蓋叡敏尤甚。人々奉「惜」也。後日見「中右記」有「準的事」。仍聊記「之」。

大治四年後七月十一日或人密語云、二宮去夜令薨給。御年六才。名道仁。從「降誕年」御目不見給。坐「但馬守敦兼朝臣宅」也——（後略）（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵『柳原紀光日記』函号・柳一・二〇三 柳原本）

貞行親王が亡くなった当日のことを記した日記である。「準的事」として、前掲の『中右記』大治四年閏七月十一日条を引用しており、この時点ですでに紀光は、桃園天皇の二宮貞行親王と鳥羽上皇の二宮道仁（通

仁）親王の薨去を結びつけて理解していたことになる。

さらにこの明和九年六月二十日の桃園天皇二宮貞行親王の薨去は、紀光が編纂した歴史書である『統史愚抄』の後桃園天皇紀（同日条）にも掲載されている。『統史愚抄』には、初稿本、中清書本、清書本、さらにその改訂本とさまざまな段階の写本が残されているが、『閑窓自語』の主な執筆期間にあたる寛政五年（一七九三）から寛政九年に先んじて成立した写本だと、後桃園天皇紀は寛政三年七月に出来上がった（奥書による）。中清書本が残されており、次のようである。

○二十日、伏見二品貞行親王^{モチ}童体^{桃園院第二皇子}薨。十四歳。日來兩眼不見給。而一昨日俄脚氣、所勞被「發」云々。勘「旧記」明、而叡敏無「比類」。而「昨日俄脚氣、所勞被「發」云々。勘「旧記」大治四閏七十一、^{中右}二宮去夜薨給。六歳。名道仁。從「降誕年」御目不見給云々。（後略）（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵『統史愚抄』函号・柳五七 柳原本）

傍線を付したように、ここでも「勘「旧記」として、『中右記』（大治四年閏七月十一日条）が引用されている。そして出典としては、「愚紳、年代」とあるように、紀光の日記である『愚紳』も示されている（「年代」は、清書本（『新訂増補国史大系』）の同日条によると『年代略記』を指す）。

このように日記、『統史愚抄』と同じ先例を引用している上巻第四〇話の場合、源泉となる古典籍である『中右記』は、『閑窓自語』執筆の以前から何度もくり返し引用されており、紀光の中に定着していた見方であったと考えられる。さらに、それぞれの『中右記』引用部分を比較してみると、

『柳原紀光日記』明和九年六月二十日条
大治四年後七月十一日或人密語云、二宮去夜令薨給。御年六才。名道仁。從「降誕年」御目不見給。坐「但馬守敦兼朝臣宅」也——

【中清書本『統史愚抄』同日条】

勘「旧記 大治四閏七十一記中右二宮去夜薨給六歳。名道仁。從「降誕年」

御目不見給云々。

【『閑窓自語』上巻第四〇話】

（正しくは鳥羽院）

崇徳院の二宮、むまれ給としより両眼見え給はで、大治四年閏七月、六才にて薨せられるよし、中御門右大臣宗忠公の記にみゆ。よくにたまひける事也。

『閑窓自語』の上巻第四〇話に引用されている『中右記』の記述は、『柳原紀光日記』、さらにそれに基づく中清書本『統史愚抄』に引用されている範囲を出ない。よって、この『閑窓自語』上巻第四〇話の場合、旧例の源泉はもちろん『中右記』にあるが、実際の『閑窓自語』の執筆に際しては、直接原典である『中右記』までさかのぼらなくても書くことができるものであり、『柳原紀光日記』や同時期に編集中であった『統史愚抄』に基づいて書かれた可能性も考えられる。

おわりに

本稿では、『閑窓自語』の古典籍引用のうち、書名が明示されている場合について、書目分布とその傾向を明らかにした。その上で、現存する柳原家旧蔵本のうち大部分を占める宮内庁書陵部図書寮文庫本と西尾市岩瀬文庫本の中に、紀光が所持していた可能性のある本を見出すことで、『閑窓自語』における紀光の古典籍引用とその基盤となっている知識の源泉とをつなぎ合わせた。最後に上巻第四〇話の場合、蔵書から培った先例の知識は、何度も繰り返し用いられてきたものでもあり、『閑窓自語』を執筆する際に原典に当たり直していかない可能性もあることを示した。その場合、直接の引用関係としては原典との距離が遠くなるものの、何度も引用されることにより、出来事と先例の結びつきは紀

光の中で強化されていったものと考えられる。『閑窓自語』は、個々の逸話の寄せ集めであり、諸書の引用に規則性がある訳ではない。そのため、今後も一話ごとに古典籍や故実の引用のあり方を検討していく必要がある。また、現存する柳原家旧蔵本との重なりについても、宮内庁書陵部図書寮文庫と西尾市岩瀬文庫以外に伝わる本も加えることで、より網羅的な把握が進む。さらに、書目が示されていない先例、和歌、漢故事などの引用についても、その出典や柳原家旧蔵本の中に見出せるかどうか調べていく必要がある²⁰。

注

(1) 是澤恭三「柳原紀光の諸家記録探求に就て」（『国史学』第四五号、一九四二年）、平井誠二「近世公家の学問——柳原紀光の『統史愚抄』編纂について——」（『大倉山夏季公開講座』I、大倉精神文化研究所、一九九二年）、吉岡眞之「柳原家旧蔵書籍群の現状とその目録——蔵書群の原形復原のための予備的考察——」（田島公編『禁裏・公家文庫研究』第五輯、思文閣出版、二〇一五年）等。

(2) この他、書名である可能性があるものとして、『天文志』（上・八四）、「年代記」（中・六九）、「五行志」（下・一〇四）、「雜誌」（下・一八）等がある。

(3) 和書は書目数の多い順にならべた。同数の場合は『閑窓自語』内に出現する順による。出現箇所は括弧内に示した。書名は原則『国書総目録』（岩波書店）を参考に、一般的なものに統一した。漢籍は『漢籍』として一括した。線引きが難しいが、紀光以外の人物による引用や紀光の古典籍所持とは関わりの薄い例は、「※」を付した。

(4) 上巻第二三話「桜町院聞食笛声令賜和歌於故殿事」は、紀光の父・柳原光綱の笛の音をめぐる桜町天皇と冷泉為村という三者のエピソードだが、「御記にももれ、又為村卿の集にもせざるよし」というのは、光綱の日記である『光綱卿記』か。なお、『閑窓自語』の引用は『日本随

- 筆大成」（第二期）8（吉川弘文館、一九九四年）によるが、底本である宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵『閑窓自語』（函号・柳一八三六、柳原本）も参照し、修正した箇所がある。読みやすさを考慮して、適宜濁点を補い、仮名が連続する場合には傍注で漢字を当てる等した。
- (5) この他、上巻第八五話「推古天皇七年、百濟より、駱駝一疋、驢一疋を買すと見えたり」は、推古天皇七年九月一日条、中巻第一〇〇話「天武天皇九年、二月天なる」も『日本書紀』天武天皇九年二月に確認できる。
- (6) 『閑窓自語』が引用する鳥子紙についての記述が確認できる『朔旦冬至旬儀平座叙位敕令等部類』（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函号・柳一七八）の分類による。
- (7) 『歌書類目録』（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵、函号・柳一八三一、柳原本）は、寛政九年三月の紀光の識語によると、家僕の平忠種に命じて、歌書（和歌や物語・仮名日記などいわゆる文学資料）の書名を類聚させたものである。冒頭には、「引書」として、「八雲御抄」「官本目録」など目録作成に際して参考にした書目が列挙されている。その中に「当在所蔵書」に「〇」印を付すことが示されており、この書は、柳原家所蔵の書目を記したものであると考えられている。関口祐末「柳原家旧蔵『歌書類目録』の解題・翻刻（前・後編）」（『文学研究論集』第二〇・二一号、明治大学大学院、二〇〇四年）参照。
- (8) 京都府立京都学・歴史館、三康図書館、国立歴史民俗博物館、東京大学史料編纂所などにも所蔵されている。前掲（注1）吉岡氏論文の冒頭に、小倉慈司氏の調査によると言及があり、これに拠った。
- (9) 両文庫所蔵の柳原家旧蔵本のほとんどは、東京大学史料編纂所のデータベース（HUCAT Plus）より画像を閲覧できる。宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵本については、宮内庁書陵部の「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」でも公開が進められている。書誌情報については、上記の書陵部データベースの他、宮内庁書陵部編『図書寮典籍解題』（国立書院・養徳社）、西尾市岩瀬文庫「古典籍書誌データベース」に詳しく、本稿においても参考にした。
- (10) 前掲（注1）是澤氏論文。
- (11) 資料名や蔵書印の提示方法について、資料名下の括弧内は所蔵者と函号。所蔵者は、宮内庁書陵部図書寮文庫の場合「書陵部」、西尾市岩瀬文庫の場合「岩瀬」とする。蔵書印については、「書陵部」は宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 書陵部蔵書印譜 上』（明治書院、一九九六年）「柳原家」の識別番号、「岩瀬」は「西尾市岩瀬文庫企画展 柳原家の文庫」（西尾市岩瀬文庫、二〇一八年）の識別番号。柳原家の蔵書印についてもこれらを参照した。蔵書印や後述する奥書に関しては、『閑窓自語』が引用している箇所当該する冊（部分）に存在するかによる。以下同様に示す。
- (12) 「柳原庫」印（書陵部①、岩瀬・印3）は、一冊目中右記目録（紀光印）もあり、四冊目（寛治八年春夏七月記）と十一冊目、十三冊目（二十三冊目、二十五冊目と二十七冊目に捺されている。ただし第三冊目（二）の寛治六年春夏・同七年冬記については、紀光より三代下った柳原光愛が日野西光暉所持本により補ったものである。
- (13) 前掲（注1）是澤氏論文。
- (14) 後述するように、『閑窓自語』で引用されている記述は、管見の限り見つけられなかった。
- (15) 室町時代古写本とされる『通要古紙』（岩瀬、卯一四一）も柳原家旧蔵本として現存する。「日野柳原秘府修竹記之印」（書陵部⑦、岩瀬⑤）が捺されているが、これは、前掲（注11）『西尾市岩瀬文庫企画展 公家 柳原家の文庫』では、紀光の息・均光所用で、「父紀光が拡充した蔵書の分類を目的の一つとして捺されたらしい」とある。
- (16) 中巻第八八話で引用されているのは、『言継卿記』全十一冊のうち四冊目だが、他の冊では、安永二・三年の紀光書写奥書を伴う箇所もある（二・三冊目、八・九冊目、十一冊目）。
- (17) この他、中巻第七話の『滋草拾露』（岩瀬、一二五・四四）下襲半臂部には、「日野柳原秘府継聚記之印」印（書陵部⑥、岩瀬・印6）がある。『西尾市岩瀬文庫企画展 公家 柳原家の文庫』によると、前掲（注15）の「日野柳原秘府修竹記之印」と同種の印。『毛詩』（岩瀬、七

一・二二（中・六九）には紀光所持本（『補略』書陵部、柳一八九〇。『性靈集』岩瀬、六六一三八。『徒然草』岩瀬、六六一四一等）に見える「柳原蔵書之印」（岩瀬・印10）が捺されているが、中巻六九話が言及する箇所は『毛詩』からの引用ではないものと見られる。

(18) 寛政九年三月編の『歌書類目録』（書陵部、柳一八三二）でも「当家用書」の〇印がある。しかし、現存する西尾市岩瀬文庫所蔵本（七五―三五）は四巻（ただし章番号・丁付は巻三から続く。）一冊であるのに対して、『歌書類目録』では「三冊」とある。

(19) 『統史愚抄』の写本については、主に以下の論考を参照した。是澤恭三「統史愚抄」（『日本歴史』一九四、一九六四年七月）、武部敏夫「統史愚抄」（坂本太郎・黒板昌夫編『国史大系書目解題 上巻』吉川弘文館、一九七一年）、前掲（注一）平井氏論考。

(20) たとえば、上巻第七五話「東園前中納言基辰卿家麴麴語」の「横川の僧都の、うき舟を見いでけむためし」は、『源氏物語』手習巻に該当する場面がある。また、中巻第四七話における『兼宣公記』と『古事談』所収の源師頼の説話（『統古事談』『十訓抄』『東斎随筆』にも同話あり。）の引用について論じたことがある。拙稿「『閑窓自語』中巻第四七話「積奠上卿毎事問人語」と『統史愚抄』（『汲古』第八四号、二〇二三年）。

※史料の引用に際して、表記は通行の字体に改め、合点は省略する等した。また、返り点や句読点を私に補い、括弧による傍注や傍線を付したりした。

※本稿は、東京大学史料編纂所「天皇家・公家の「知」の体系としての文庫・宝蔵研究拠点創設」プロジェクトの研究成果の一部である。

『閑窓自語』引用書目ならびに柳原紀光所持本現存状況（宮内庁書陵部図書寮文庫本・西尾市岩瀬文庫本）

【凡例】

- ・『閑窓自語』に引用されている典拠のうち、書名が明示されている場合（それに準じるものを含む）を掲出した。さらに引用されている箇所が、現存する紀光が所持していた本（可能性のある本）の中に見出せるかどうかを調査した。
- ・各地に伝存する柳原家旧蔵本のうち、大部分を占める宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵本と西尾市岩瀬文庫所蔵本を対象に調査した。
- ・「引用書目」：適宜通行の書名を補った。国書の場合は、主に『国書総目録』（岩波書店）による。
- ・「引用箇所」：できるだけ詳しい箇所を示した。和歌の番号は『新編国歌大観』（角川書店）による。
- ・「現存状況」：①書名、②所蔵者（書陵部＝宮内庁書陵部図書寮文庫、岩瀬＝西尾市岩瀬文庫）、③函号、④複数冊の場合頁数、⑤版本の場合は刊年の順で提示した。複数の該当資料がある場合、もっとも可能性の高いもののみを示し、「…他」とした箇所もある。
- ・「備考」：紀光所持本が現存する場合は、その裏付けになるもっとも有力な情報を載せた。蔵書印については、「書陵部：」は宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 書陵部蔵書印譜 上』（明治書院、1996年）「柳原家」所収の番号に、「岩瀬：」は『西尾市岩瀬文庫企画展 公家 柳原家の文庫』（西尾市岩瀬文庫、2018年）の番号による。蔵書印に関する補足説明についても、両書を参照した。『歌書類目録』（書陵部、柳-831、寛政9年成立）に、柳原家の「当家所在書」載録を示すとされる「○」印がある場合は『歌書類目録』○印あり。」と記載した。
- ・「分類」：国書は『国書総目録』による。

【主要参考文献】宮内庁書陵部編『図書寮典籍解題』（文学篇・歴史篇・経史篇）（養徳社・国立書院、1948年・1950年・1951年）、小倉滋司編「宮内庁書陵部所蔵柳原家旧蔵本目録（稿）」（田島公編『禁裏・公家文庫研究』第4輯、思文閣出版、2012年）、西尾市岩瀬文庫編「西尾市岩瀬文庫 柳原家旧蔵資料目録（A）（B）」（田島公編『禁裏・公家文庫研究』第4輯、思文閣出版、2012年）、書陵部所蔵資料目録・画像公開システム（<https://shoryo-bu.kunaicho.go.jp/>）、西尾市岩瀬文庫「古典籍書誌データベース」（<https://adeac.jp/iwasebunko/top/>）

巻・話	章段名	引用書目	引用箇所	現存状況	備考	分類
上1	禁秘記御抄事	禁秘記御抄（後三条院御抄）〔禁秘記抄〕			散佚。	有職故実
上1	禁秘記御抄事	兼宣公記		『兼宣公記』（書陵部、柳-229、5冊）	該当箇所を発見できず。	日記
上1	禁秘記御抄事	ふるき目録（仁和寺の書目六）〔本朝書籍目録〕			『歌書類目録』の引用書のうちにある。	書目
上1	禁秘記御抄事	禁秘御抄〔禁秘抄〕		『禁秘抄（政嗣公奥書本）』（岩瀬、98-10）他	『紀光奥書』安永7年3月。日野西兼貫（勝貫）が書写し、紀光に送った。	有職故実
上2	假實内侍所於念誦堂事	禁秘御抄〔禁秘抄〕	賢所	『禁秘抄（政嗣公奥書本）』（岩瀬、98-10）他	同上。	有職故実
上5	嘗祭事	爾雅	釈天			漢籍
上6	和歌三神事	後奈良院宸記	天文4年記の奥	『後奈良院宸記』（書陵部、柳-1091）	『紀光奥書・天文4年記』安永8年3月書写。滋野井公麗本。	日記
上13	広南国貢象事	本草広目〔本草綱目〕	第五十一卷 獸部 獸二、象			漢籍
上13	広南国貢象事	北戸録	象鼻灸			漢籍
上15	後水尾院被任往年分官事	公卿補任		『公卿補任』（書陵部、柳-409、64冊）	「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）※主に紀光所用かとされる。建長4～正元元、天正15～宝永6、享保21～安永8年該当冊。明和8年冒頭「紀光」（書陵部：⑩、岩瀬：印20）。元亨4年は紀光増補（寛政8年11月）。	補任
上15	後水尾院被任往年分官事	諸家伝		『諸家近代伝』（岩瀬、98-80）	「柳原蔵書」（書陵部：⑩、岩瀬：印1）※柳原資廉所用印。	系譜
上23	桜町院聞食笛声令賜和歌於故殿事	御記〔光綱卿記カ〕	「御記にももれ、又為村卿の集にもせざるよしき、侍る也」	『柳原光綱卿日記』（岩瀬、135-70、27冊）	紀光書写本もあり。『憲台御記』（書陵部、柳-1100、天明2年写）、『憲台日記』（書陵部、柳-457、天明6年写）。	日記
上23	桜町院聞食笛声令賜和歌於故殿事	為村卿の集〔冷泉為村卿家集〕				歌集
上24	同帝愛右中將重熙彈正少弼氏榮等事	「孟子もときしならずや。」〔→孟子〕	梁惠王章句下		『四書古義訓点』（岩瀬、70-43、寛政5年新刊）は、紀光所持本の可能性は低いか。「上京第十一校 柳原光典」と書入れあり。柳原光典は日野資秀（1863-1903）か。柳原光愛の子で、日野資宗養子。	漢籍
上27	桃園院御学問事	易の口伝〔易経〕			桃園院の学問。	漢籍

『閑窓自語』における古典籍引用と柳原家旧蔵本の受容について（芝崎）

巻・話	章段名	引用書目	引用箇所	現存状況	備考	分類
上 39	詠草狩於和歌事	古今集〔古今和歌集〕	巻第五 秋歌下・309		『歌書類目録』○印あり。	歌集
上 40	桃園院二宮貞行親王（伏見殿）七歳和歌事（付令失明給事）	中御門右大臣宗忠公の記〔中右記〕	大治4年閏7月11日条	『中右記』（書陵部、柳-1205、27冊）※うち第20冊目。十九（大治四年秋冬記）。	大治4年7月冒頭「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）。8月・11月冒頭「柳原蔵書」（書陵部：③、岩瀬：印2）※柳原光綱所用。	日記
上 44	同天神事（才学）	両聖記			『歌書類目録』○印あり。	神祇
上 44	同天神事（才学）	宇治興聖禪寺記			『歌書類目録』○印あり。	曹洞
上 45	呪厭凶夢丑未札事	御験記〔春日権現験記〕			絵	神祇・ 絵巻
上 46	春日御験記事	春日御験記〔春日権現験記〕		『春日権現験記絵詞』（書陵部、柳-810）	【紀光奥書】安永3年10月山科歌言所持本書写。	神祇・ 絵巻
上 48	東福門院御簪事	古今和歌集	巻第十七 賀歌上・873		『歌書類目録』○印あり。	歌集
上 50	若狭守紀宗直朝臣事	宝石類聚			紀宗直の著作。天明の火事により焼失。	岩石
上 51	伊呂波奥加京字事	通用古紙〔通要古紙〕	京段	①『通要古紙』（岩瀬、卯-41） ②『通用古紙（上巻欠）』（岩瀬、111-36）	①室町中期写。「日野柳原秘府修竹記之印」（書陵部：⑦、岩瀬：5）※均光が父・紀光の蔵書を分類するために用いたか。②【紀光奥書】天明3年9月書写。	類書
上 51	伊呂波奥加京字事	和名抄〔和名類聚抄〕		①『倭名類聚抄』（岩瀬、46-10、2冊、寛文7年刊）②『和名類聚抄』（岩瀬、70-56、5冊、寛文7年刊）		辞書
上 51	伊呂波奥加京字事	高野日記	（いろはを冠に置いた四十八首のうち）		『歌書類目録』○印あり。	紀行
上 52	当家念誦堂事	玉葉	承安3年12月8日条	『玉葉』（書陵部、柳-455、32冊）※うち第4冊目。	各冊「柳原蔵書」（書陵部：⑬、岩瀬：印2）※柳原光綱所用。（26冊目紀光奥書を有する貼紙あり。）	日記
上 66	公治長并百鳥語書事	少納言藤原通憲入道（信西）の所持の書目録〔通憲入道書目録〕		『信西入道書籍目録』（岩瀬、135-48）	「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）。「万里蔵書」印と「藤原尚房」印抹消。万里小路尚房（1682-1724）。	書目
上 66	公治長并百鳥語書事	公治長并百鳥語一卷書事			『通憲入道蔵書目録』（第廿四櫃）に載録。	漢籍
上 67	見異鳥於山中事	吉野拾遺物語〔吉野拾遺〕	巻第二、（一）鷹怪鳥をとる事	『芳野拾遺物語』（岩瀬、75-35、貞享4年正月刊）	「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）。『歌書類目録』○印あり。	説話
上 80	高松前宰相重季卿語	新古今集〔新古今和歌集〕			高松重季の『新古今和歌集』携帯について。	歌集
上 85	自薩摩貢琉球驢馬於関東事（付先年貢大宛（宛）馬事）	万葉集	人麻呂歌 巻第三・雑歌・264		『歌書類目録』○印あり。	歌集
上 88	夏雪事	太平記	後光厳院、康安元年6月22日			軍記物語
上 88	夏雪事	「孟子〜といへる」〔→孟子〕	尽心章句下		上24『孟子』参照。	漢籍
上 88	夏雪事	保元平治物語〔保元物語〕			『歌書類目録』○印あり。	軍記物語
上 88	夏雪事	保元平治物語〔平治物語〕			『歌書類目録』○印あり。	軍記物語
上 88	夏雪事	盛衰記〔源平盛衰記〕			『歌書類目録』○印あり。	軍記物語
上 89	左大臣輝良公大風日拝賀事（付春日社頭大風問事）	「孔子も〜とかれぬれば」〔→論語〕	郷党第十		紀光以外の人物による引用。	漢籍

『閑窓自語』における古典籍引用と柳原家旧蔵本の受容について（芝崎）

巻・話	章段名	引用書目	引用箇所	現存状況	備考	分類
上 92	剣相家相事	三才図会	宮室三・四巻			漢籍
上 92	剣相家相事	吉日考秘伝	地形吉凶図第四十六	『吉日考秘伝』（岩瀬、66-32）	「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）。表紙書入れ柳原紀光筆か。	陰陽道
上 95	人相者事	相法全書				漢籍
上 97	本朝愛牡丹事	詞花集〔詞花和歌集〕	巻第一 春・48		『歌書類目録』○印あり。	歌集
中 1	中院故中納言通枝柳依和歌鬱念発狂語	神代の巻〔日本書紀〕	巻第一 神代上		吉田良延（兼雄）の談話。	通史
中 2	六条故大納言有榮孝行語	「孔子の語にもかなひぬべし。」〔→論語〕	先進第十一カ		上24『孟子』参照。『論衡』（知実第七十九）や『史記』（仲尼弟子列伝第七）にもあり。	漢籍
中 4	橋本前大納言実理卿君子語	資治通鑑	巻第一 周紀一・威烈王			漢籍
中 7	滋野井故大納言公麗卿語	滋草拾露		①『滋草拾露』（岩瀬、115-44）②『滋草拾露節会』『節会別勘』（岩瀬、135-68）	①『岩瀬文庫図書目録』は5種5冊を一括。うち、笠部、奴袴部、扇部に「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）。下襲半臂部に「日野柳原秘府継聚記之印」（書陵部：⑥、岩瀬：印6）。※「日野柳原秘府修竹記之印」と同種（上51参照）。②上記目録は「節会雑襍」全20冊で一括。表紙・書入れ等紀光筆有りか。	有職故実
中 7	滋野井故大納言公麗卿語	禁秘階梯抄〔禁秘御抄階梯カ〕		『禁秘御抄階梯』（書陵部、柳-801、3冊、安永5年跋・版本）	「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）	有職故実
中 8	同卿有識自負語	南史	巻三十 列伝第二十・何尚之			漢籍
中 11	同卿語	二十一代集			「同卿」は野宮定之。	
中 11	同卿語	三代集				
中 14	好奇石者語	雲根志				博物
中 15	福寿草語	輝光卿の記〔輝光卿記〕	元禄3年1月1日条	『輝光卿記』（書陵部、柳-28、16冊）※うち第1冊目。	【紀光奥書】安永6年2月書写。日野輝光自筆記。4冊目の奥書によると日野資矩より借用。	日記
中 15	福寿草語	大和本草	巻之七草之三「福寿草」			本草
中 16	山茶語〈国史曰海石榴〉	曾祖一位殿〈資かどの卿〉の御記〔→関東下向道中日記カ〕	「東海道にはめづらしき花おほくあるよし」	『関東下向道中記』（岩瀬、38-110、14冊）	3冊目（元禄8年）、4冊目（元禄10年）等に椿について言及あり。	紀行
中 17	飛礫柘異語	前漢書〔漢書〕	巻二十七 上五行志第七上			漢籍
中 17	飛礫柘異語	東寺執行栄増が記〔東寺執行日記〕	文明13年4月2日条	『東寺執行記』（書陵部、柳-419）	【紀光奥書・文明13年記】寛政8年4月書写。権大僧都栄増自筆記。	寺院
中 19	太宰帥典仁親王尊号関東不承伏因見罷語	御本〔行成卿書朗詠〕〔和漢朗詠集〕			徳川家齊から光格天皇への献上品。	歌謡
中 28	於聞閣郭公語	吉日考秘伝	百怪吉凶第六十七 馳鳴吉凶	『吉日考秘伝』（岩瀬、66-32）	上92参照。	陰陽道
中 31	シ、虫語	拾芥抄	上巻・諸頌部第十九「志虫鳴時歌」			事典
中 31	シ、虫語	大和本草	巻之十四「守宮」（いもり・やもり）			本草
中 32	箕虫語	枕草紙〔枕草子〕	「むしは」	『枕草紙』（岩瀬、103-164、3冊）※うち上冊。	【紀光奥書・下冊】天明2年9月書写。勸修寺教秀本。	随筆

『閑窓自語』における古典籍引用と柳原家旧蔵本の受容について（芝崎）

巻・話	章段名	引用書目	引用箇所	現存状況	備考	分類
中33	仏法僧鳥語	靈元院の御幸の御記 〔靈元院修学院御幸 宸記〕	享保14年2月3日の御幸 記	『修学院御幸宸記』（書陵部、 柳-1046）	【紀光奥書】安永3年8月書写。 正親町公明本。※標出「仏法僧鳥 巢事」は紀光筆か。	記録
中36	伏原二位宣条卿 易学語	十三經				
中36	伏原二位宣条卿 易学語	周易〔易經〕				漢籍
中37	裏松弁入道光世 作大内裏考証語	大内裏考証〔大内裏 図考証〕			『大内裏図考証』の献上について。	建築
中40	煙草舶来語	宝蔵といへる草紙 〔宝蔵〕	卷之三「苺蓉盆」			俳諧
中48	画寿像語	〔後瑞雲院贈内大臣 兼宣公～みづからき せられぬ。〕〔兼宣公 記〕	応永34年6月7日条	『兼宣公記』（書陵部、柳-229、 5冊）※うち第5冊目。	各冊「柳原庫」（書陵部：①、岩 瀬：印3）「紀光」（書陵部：⑦、 岩瀬：印21）。※標出「仰土左令 書自像事」は紀光筆か。	日記
中48	画寿像語	園太暦	延文3年9月27日条	『園太暦』（書陵部、柳-436、 31冊）※うち第29冊目。二 十八（延文三年正～九月記）。	「柳原蔵書」（書陵部：⑩、岩瀬： 印1）※柳原資廉所用印。標出 「寿像事」は紀光筆か。	日記
中52	存生造棺例語	〔仁安元年右少弁信 範～記せり。〕〔兵範 記〕	仁安1年9月24日条	『人車記』（書陵部、柳-398、 10冊）※うち第3冊目。	【紀光奥書・10冊目】明和4年8 月7日書写。広橋家本。※標出 「没後沙汰事」「棺事」は紀光筆か。	日記
中56	春日迂幸図語	東園前大納言基長卿 享保五年の記〔基長 卿記〕	享保5年11月9日条			日記
中57	春日社回祿一度 語	社司師盛卿の記〔春 日權神主師盛記〕	至徳2年3月25日・26日 条			日記
中57	春日社回祿一度 語	皇年代私記	後小松院（頭注）	『皇年代私記』（書陵部、柳- 35）	表紙に資廉の自署あり。「日野柳 原秘府図書」（書陵部：⑤、岩 瀬：印4）※主に紀光と均光所用 か。	年代記
中61	鮮答語	続日本記〔続日本紀〕	卷第一 文武天皇2年1月 8日条			通史
中69	町尻前宰相量原 卿隣按語	具原篤信の名数〔和 漢名数〕	第七 歴世「本朝年号」		町尻量原による引用。	語彙
中69	町尻前宰相量原 卿隣按語	易〔易經〕	大有			漢籍
中69	町尻前宰相量原 卿隣按語	毛詩〔詩經〕		『毛詩』（岩瀬、71-22、10冊・ 版本）	「柳原蔵書之印」（岩瀬：印10） ※紀光所持本に見える（『徒然 草』岩瀬、66-41等）。ただし、 当該箇所は『毛詩』からの引用で はないとみられる。	漢籍
中69	町尻前宰相量原 卿隣按語	知譜拙記〔諸家知譜 拙記〕			町尻量原による引用。	系譜
中71	駝鳥舶来語	大和本草	卷之十五 異邦禽〔十種〕 「駝鳥」			本草
中71	駝鳥舶来語	西山遺事	附録			伝記
中79	殖樹草于盆語	つれ、の草紙〔徒 然草〕	標出「同人事」（『新編日本 古典文学全集』第154段に 相当。）	『徒然草』（岩瀬、66-41）他	「同人」は日野資朝。【紀光奥書】 寛政元年冬・加朱。「柳原蔵書之 印」（岩瀬：印10）あり。※「紀 光案」「紀光考」や紀光筆とみら れる標出あり。	随筆
中79	殖樹草于盆語	続日本後記〔続日本 後紀〕	卷八 仁明天皇承和6年5 月12日条			通史
中81	並頭蓮語	延喜式			「延喜式の瑞物にもせられず。」	法制
中82	靈夢吉夢語	福富の草紙〔福富草 紙〕	上卷			絵巻
中86	人魂亦為流星語	拾芥抄	上卷 諸頌部第十九「見人 魂時歌」			事典

『閑窓自語』における古典籍引用と柳原家旧蔵本の受容について（芝崎）

巻・話	章段名	引用書目	引用箇所	現存状況	備考	分類
中86	人魂亦為流星語	千載集〔千載和歌集〕	巻第十五 恋歌五、923・924		『歌書類目録』○印あり。	歌集
中86	人魂亦為流星語	日本紀略	昌泰2年2月1日条			通史
中87	堀川儒学語	蜀志	巻三十九 童劉馬董呂伝第九 馬良			漢籍
中88	仏桑花語	「山科言継卿天文比植置し事記に見えたり。」〔言継卿記〕	天文13年5月17日条	『言継卿記』（書陵部柳-614、11冊）※うち第4冊目。	「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）※安永2～3年の紀光書写奥書を伴う冊もあり。	日記
中89	十六才男女月見語	後奈良院御記〔後奈良院宸記〕		『後奈良院宸記』（書陵部、柳-1091）	上6参照。近衛家久の説（近衛内前の談話）。	日記
中92	暴寒語	漢書	第二十七中之上 五行志第七中之上他			漢籍
中93	閑院故彈正尹直仁親王貧窮語	「孔子ものたまへり。」〔→論語〕	顔淵第十二		上24『孟子』参照。『論衡』（命禄第三）にもあり。	漢籍
中96	本朝鴻才人語	日本史〔→大日本史〕				通史
中99	日月蝕語	春秋				漢籍
中99	日月蝕語	京房易伝			『漢書』第二十七下之下 五行志第七下之下参照。	漢籍
中100	天鳴語	晋書	巻十二 志第二 天文中史伝事験 天変			漢籍
中100	天鳴語	京房易妖占			『晋書』に引用されている。	漢籍
下101	虹見庭語	貞信公の記〔貞信公記〕	「古へは虹庭よりたてば、その所に市をたつるよし」	『貞信公記』（書陵部、柳-1126）	『紀光奥書』明和7年10月書写。ただし、該当する箇所はなし。	日記
下105	結髪油語	雅装束抄	二、「みづらをゆふこと」			有職故実
下107	二禁病語	和名抄〔和名類聚抄〕	巻第三 瘡類第四十一「瘡（ニキミ）」	①『倭名類聚抄』（岩瀬、46-10、2冊、寛文7年刊）※うち乾冊。②『和名類聚抄』（岩瀬、70-56、5冊、寛文7年刊）※うち第1冊目。	①頭注「二禁 記録ニ多書瘡事也」は紀光筆か。『閑窓自語』で、「記ろくの中に心得がたき事多し。まづ二禁事のつまびらかならず。」とあるのに重なる。②にはこの書入れなし。	辞書
下110	蘭草及蘭花語	新撰万葉集	秋歌三十六首 85、137・138	『菅家万葉集』（岩瀬、70-54、元禄12年刊）（菅原道真撰、契沖注、2冊）※うち上冊。	『禁裏・公家文庫研究』4では、柳原本に含めるが、西尾市岩瀬文庫「古典籍書誌データベース」では、山本説書室本かとする。	漢詩・和歌
下110	蘭草及蘭花語	日本記〔日本書紀〕	巻十三 允恭天皇2年			通史
下111	春蘭寒蘭等語	蘭亭記〔蘭亭集序〕				漢籍
下112	月離畢雨滂沱語	詩経	小雅 魚藻之什 漸々之石	『毛詩』（岩瀬、71-22、10冊・版本）	紀光息・均光による引用。中69参照。	漢籍
下112	月離畢雨滂沱語	家語〔孔子家語〕	巻第九 七十二弟子解 第三十八		紀光息・均光による引用。	漢籍
下112	月離畢雨滂沱語	論衡	明零第四十五		紀光息・均光による引用。	漢籍
下113	白氣立語	易〔易経〕				漢籍
下116	和歌語	古今序〔古今和歌集〕	仮名序		『歌書類目録』○印あり。	歌集
下117	三社託宣語	和論語	巻第一			教訓
下117	三社託宣語	言継卿の記〔言継卿記〕	「三社のたくせんのうち」	『言継卿記』（書陵部、柳-614、11冊）	該当箇所なし。『新訂増補言継卿記』天文17年3月2日条に三社託宣詩歌への言及あり。	日記

『閑窓自語』における古典籍引用と柳原家旧蔵本の受容について（芝崎）

巻・話	章段名	引用書目	引用箇所	現存状況	備考	分類
下 120	奥歳語	前漢書〔漢書〕	卷二十七中之下 五行志第七中之下			漢籍
下 126	大狐語	山海經	第一 南山經他			漢籍
下 130	金花銀花語	園太曆	観応2年6月30日条	『園太曆』（書陵部、柳-436、31冊）※うち第17冊目。十六（観応二年春夏記）。	中48参照。	日記
下 131	螻蛄語	和名抄〔和名類聚抄〕	卷第十九 虫多類第二百四十「螻蛄（イホムシリ）」	①『倭名類聚鈔』（岩瀬、46-10、2冊、寛文7年刊）※うち坤冊、②『和名類聚抄』（岩瀬、70-56、5冊、寛文7年刊）※うち第5冊目。		辞書
下 132	鉄尺語	園太曆	貞和2年間9月5日条	『園太曆』（書陵部、柳-436、31冊）※うち第8冊目。七（貞和二年秋冬記）。	中48参照。※標出「鐵尺事」紀光筆か。	日記
下 133	鳥子紙語	仁治の朔旦冬至の記	官務季継記（仁治元年）	『朔旦冬至句儀平座叙位教令等部類』（書陵部、柳-278、2冊）他。	※2冊目。【紀光奥書・目録】天明6年11月の類聚。	部類記

【紀光奥書一覽】（※は参考情報）

- 上1『禁秘抄（政嗣公奥書本）』（岩瀬、98-10）「此一冊権左少弁兼貫朝臣書送、〈内々令所望故也〉、顔可秘藏之、安永第七三月中旬 権大納言紀光（「紀光」印）」※「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 上6『後奈良院宸記』（書陵部、柳-1091）天文4年記「右以滋野井前大納言本令書写了、〈先年借用五十六丁余書之、其後一旦返之、又借用命家僕残二十丁今度令書続了、同日一校、顔以可秘々々、〉安永八三 從二位藤紀光（「紀光」印）」※「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 上46『春日権現験記絵詞』（書陵部、柳-810）「此一巻以左金吾本書写之、〈筆者前左将監藤原武盛、〈七句有余也、〉〉紀光可染拙筆之所頃無暇之間、為早速這之、重而可清書者、同日遂校畢、安永三年十月七日権中納言從三位藤原朝臣紀光誌」※左金吾は山科敬言。「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 上51『通用古紙（上巻欠）』（岩瀬、111-36）「右一卷〈通用古紙自第六到第十、〉以或人所秘藏〈本紙為草紙、殊勝書也、〉命娘嘉久子令書写了、自初卷到第五紛失云々、重以他本可補闕、顔珍書歟、可禁外見、天明三九十四 正二位藤紀光（「紀光」印）」※「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 中15『輝光卿記』（書陵部、柳-28）1冊目「右輝光卿記以自筆入用之分書拔之、可秘、〈安永六〉二月十日 紀光」※「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 中17『東寺執行記』（書陵部、柳-419）文明13年記「已上以権大僧都栄増自筆記令拔萃了、寛政八年四月廿五日 正二位藤紀光」※「日野柳原秘府圖書」（書陵部：⑤、岩瀬：印4）あり。
- 中32『枕草紙』（岩瀬、103-164）下冊「右枕草紙〈上中下三卷、〉借請教秀卿自筆古本令書写了、尤可秘藏、天明二年九月上旬 正二位藤紀光（「紀光」印）」※「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）、「日野柳原秘府修竹記之印」（書陵部：⑦、岩瀬：印5）あり。
- 中33『修学院御幸宸記』（書陵部、柳-1046）「右靈元院法皇御幸宸記〈二卷合冊、〉不慮大理被借送之間、為早速命值僕令書写、子孫堅可禁外見者也、安永三年八月廿九日、権中納言紀光（「紀光」印）」※大理は正親町公明。「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 中52『人車記』（書陵部、柳-398）10冊目「右以広橋家本令書写了、于時明和四年八月七日 紀光」※「柳原庫」（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。
- 中79『徒然草』（岩瀬、66-41）「寛政元年冬自令加朱了、正二位藤原紀光」※「柳原蔵書之印」（岩瀬：印10）あり。
- 下101『貞信公記』（書陵部、柳-1126）「右以或人本令書写、始三枚半予書之、明和七年十月下旬、頭左大介紀光」※「柳原庫」印（書陵部：印①、岩瀬：印3）あり。
- 下133『朔旦冬至句儀平座叙位教令等部類』（書陵部、柳-278）2冊目目録奥書「右今度為便見令類聚了、堅固可禁外見矣、天明六年十一月廿三日 正二位藤紀光（「紀光」印）」※「柳原庫」印（書陵部：①、岩瀬：印3）あり。